

毎週火、金曜日発行（但休日に当るときは翌日）
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

目次

- ◇告示 土地立入の通知
健康保険法による保険医等の登録
鳥取温泉保護に関する措置基準の一部改正
三朝温泉保護に関する措置基準の一部改正
- ◇教委告示 定例教育委員会の招集
- ◇公告 二級建築士試験の合格者

告示

鳥取県告示第四百七十号

土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）第十一
条第一項ただし書の規定に基づき、次のとおり土地立入
の通知があつたので、同法同条第四項の規定により告示
する。

昭和三十八年九月十日

鳥取県知事 石 破 二 朗

- 一 起業者の名称 建設大臣
- 二 事業の種類 一級国道五十三号線改築工事
- 三 立ち入らうとする土地の区域

鳥取県八頭郡智頭町大字山根植師、
三吉、慶所、早瀬、野原、真鹿野、
奥本、大脊、西宇塚、河津原、東宇
塚

- 四 立ち入らうとする期間

昭和三十八年 九月 一日から
昭和三十九年十二月三十一日まで

鳥取県告示第四百七十一号

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第四十三条ノ
五第一項の規定により、次のように保険医及び保険薬剤
師の登録をしたので、保険医療機関及び保険薬局の指定
並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和
三十二年政令第八十七号）第九条の規定により告示する。

昭和三十八年九月十日

鳥取県知事 石 破 二 朗

氏 名 住 所 登録の 登録年月日

井上 照雄 米子市東福原一、七八八 鳥取 昭和三十八年八月二十三日

大橋 清作 鳥取市西町三の五〇八 九九八

入江 正昭 東伯郡東伯町大字下伊勢四三八 九九六 十六日

武安美保子 米子市米原一、五五二 鳥取 一四六 十五日

鳥取県告示第四百七十二号

鳥取温泉保護に関する措置基準(昭和三十二年六月鳥取県告示第三百四号)の一部を次のように改正し、昭和三十八年十月一日から施行する。

昭和三十八年九月十日

鳥取県知事 石 破 二 朗

別記様式を次のように改める。

別記様式

鳥取温泉特殊地域内における井戸掘さく届

1 住所

1 職業、氏名

1 生年月日

1 井戸使用の目的

1 井戸掘さく理由

1 掘さく地の地目及び地番並びに附近の状況

地目

地番

1 附近の状況 別添のとおり(周囲200メートル以内の見取図)

1 掘さく口径、深さ、その他

口径

深さ

1 井管の種類

1 工事施行者及び施行方法

工事施行者

施行方法

1 着手及び完了の予定年月日

着手予定

完了予定

上記のとおり鳥取温泉保護に関する措置基準第8条の規定により関係書類を添えお届けします。

年 月 日

住 所

氏 名

鳥取県知事 殿

鳥取県告示第四百七十三号

三朝温泉保護に関する措置基準(昭和三十三年七月鳥取県告示第三百二十九号)の一部を次のように改正し、昭和三十八年十月一日から施行する。

昭和三十八年九月十日

鳥取県知事 石 破 二 朗

様式第一号及び様式第二号を次のように改める。

様式第一号

三朝温泉特殊地域内における井戸掘さく届

1 住所

1 職業、氏名

1 生年月日

1 井戸使用の目的

1 井戸掘さく理由

1 掘さく地の地目及び地番並びに附近の状況

地目

地番

1 附近の状況 別添のとおり(周囲200メートル以内の見取図)

1 掘さく口径、深さ、その他

口径

深さ

1 井管の種類

1 工事施行者及び施行方法

工事施行者

施行方法

1 着手及び完了の予定年月日
着手予定
完了予定

上記のとおり三朝温泉保護に関する措置基準第8条の規定により関係書類を添えお届けします。

年 月 日
住 所
氏 名

鳥取県知事 殿

様式第2号

三朝温泉特殊地域内における温泉法第11条に基づく工作物届

1 住所
1 職業、氏名
1 生年月日
1 工作物の内容 名称
1 工作物設置の地名、地番及び地目並びに附近の状況

地名、地番
地目
附近の状況 別添のとおり(周囲200メートル以内の見取図)

1 工事施行者及び施行方法
工事施行者
施行方法

1 着手及び完了の予定年月日
着手予定
完了予定

上記のとおり三朝温泉保護に関する措置基準第9条の規定により関係書類を添えお届けします。

年 月 日
住 所
氏 名

鳥取県知事 殿

教育委員会告示

鳥取県教育委員会告示第二十五号

定例教育委員会を次のとおり招集する。

昭和三十八年九月十日

鳥取県教育委員会委員長 萩原 治 郎

- 一 日時 昭和三十八年九月十一日 午後一時
- 二 場所 鳥取市東町 鳥取県教育委員会委員室
- 三 議題
 - 1 鳥取県教育委員会事務局人事について
 - 2 その他

公 告

昭和38年7月に実施した2級建築士試験の合格者は、次のとおりである。

昭和38年9月10日

鳥取県知事 石 敬 二 朗

昭和38年2級建築士試験合格者(41名)

合格番号	受審番号	氏 名	合格番号	受審番号	験 号	氏 名	名
1	い 1	三谷 清重	16	い13	13	徳本 恒男	
2	い 8	田中 薫	17	い18	18	村尾 富雄	
3	い12	有中正吉	18	い21	21	遠藤 治男	
4	い20	高原 浩	19	い22	22	西谷 稔	
5	い26	三木 法子	20	い24	24	北浦寿賀男	
6	い32	山田 征幸	21	い 7	7	福田 良一	
7	い35	谷口 嘉門	22	い45	45	三好 庸富	
8	い58	木村 守雄	23	い73	73	安岡 貞夫	
9	い62	小林 孝行	24	い 3	3	森岡 忠治	
10	い63	野津 弘道	25	い29	29	来海 保男	
11	い66	安永 功	26	い 6	6	田中 正義	
12	い75	佐藤 逸雄	27	い14	14	突出 貞治	
13	い80	勝原 伴二	28	い15	15	高橋 岩男	
14	い81	前川 四郎	29	い18	18	石本 一夫	
15	い 8	敏塚 善久	30	い27	27	石黒 与	

31	い31	丸山	寿一	37	い2	安達	直由
32	い42	徳山	守	38	い4	福住	年晃
33	い56	山口	高吉	39	い6	青砥	栄
34	い57	日野	幸治	40	い10	渡辺	正義
35	い78	今井	恒夫	41	い15	三原	茂
36	い5	今田	雄紀				

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可 発行日 火、金

発行者 鳥取県鳥取市東町二丁目
 印刷所 鳥取県鳥取市栗谷町
 (定価 一冊月価 二五〇円 (税別))